

令和3年8月2日

保険薬局 各位

一般社団法人青森県薬剤師会
会長 木村 隆次

健康サポート薬局「技能習得型」研修会のご案内

会員の皆様には、平素より当会の会務に対しご協力をいただき御礼申し上げます。

さて、「健康サポート薬局」制度が厚生労働省告示第29号により、平成28年4月1日より施行されました。「健康サポート薬局」は医薬品医療機器等法（薬機法）に位置づけられ、薬局の業務体制や設備において一定の基準（厚生労働省告示）に適合している薬局は保健所設置者に届出ができます。

この基準の一つに「相談対応や関係機関への紹介に関する研修を終了した薬剤師が常駐」とされています。「健康サポート薬局に係る研修実施要綱について」の通知では、eラーニングによる知識習得型研修22時間＋技能習得型研修8時間となっています。

このうち技能習得型研修4時間を令和3年8月29日(日)に下記要項により開催いたします。

この研修は、国が定める研修実施機関（公社）日本薬剤師会の研修協力機関として、（一社）青森県薬剤師会が行うものです。

なお、日本薬剤師会で実施している知識習得型研修のeラーニングにつきましては、随時申込みにより受講できますので、まだ受講されていない方は、技能習得型研修の受講前に受講を済ませておくことをお勧めします。

また、この研修会は、地域連携薬局の基準（抜粋）第8号関係「八 当該薬局に常勤として勤務している薬剤師の半数以上が、地域包括ケアシステムに関する研修を修了したものであること」の研修のひとつにあたります。

健康サポート薬局「技能習得型」研修会開催要項

日時：令和3年8月29日（日）9時30分～14時00分

会場：リンクステーションホール青森 5階 大会議室

青森市堤町1丁目4-1 TEL017-773-7300

※地下有料駐車場は収容台数が少ないため、満車の場合は近隣駐車場をご利用ください。

内容：青森県薬剤師会ホームページに掲載しています。

受講料：**研修会B『健康サポート薬局のための薬剤師の対応研修会』**

1万円（ただし、青森県薬剤師会会員は会より半額助成のため5千円）

受講料支払方法は、[WEBサイト（イベントペイシステム）](#)を利用してのみとなります。そのシステム利用料として220円いただきます。また、受講証明書を後日郵送いたしますので、郵送料として280円いただきます。

※参加申込書をFAX後、下記の方法で受講料のお支払いをお願いいたします。

青森県薬剤師会ホームページ → 健康サポート薬局研修 → 技能習得型研修会のご案内 → [イベントペイ](#)をクリックしてください。

健康サポートのための薬剤師の対応研修会【研修会B】

次 第

日時：令和3年8月29日（日）9:30～14:00

場所：リンクステーションホール青森 5階 大会議室

主催：一般社団法人 青森県薬剤師会

共催：公益社団法人 日本薬剤師会

開会挨拶（9:30～9:40）

青森県薬剤師会 会長 木村 隆次

薬局利用者の状態把握研修の説明（9:40～9:50【10分】） 青森県薬剤師会 副会長 磯木 雄之輔

研修の目的、SGDのメンバー・リーダーについて、レポート提出について

1. 薬局・薬剤師を巡る現状と健康サポート薬局（9:50～10:10【20分】）

青森県薬剤師会 会長 木村 隆次

2. 薬局利用者の状態把握と対応（演習）（10:10～13:45【215分】）

題材：腹痛

講義、グループワーク、ロールプレイ等を通じ、薬局利用者の相談内容から適切に情報を収集し、状態、状況を把握し、それに合わせた適切な対応を行う力を身につけます。

講師：昭和大学薬学部薬理学講座 医科薬理部門

教授 木内 祐二 先生（DVD 講義）

演習進行：青森県薬剤師会 副会長 磯木 雄之輔

3. まとめ（13:45～13:50【5分】）

青森県薬剤師会 副会長 磯木 雄之輔

4. レポート作成（13:50～14:00【10分】）